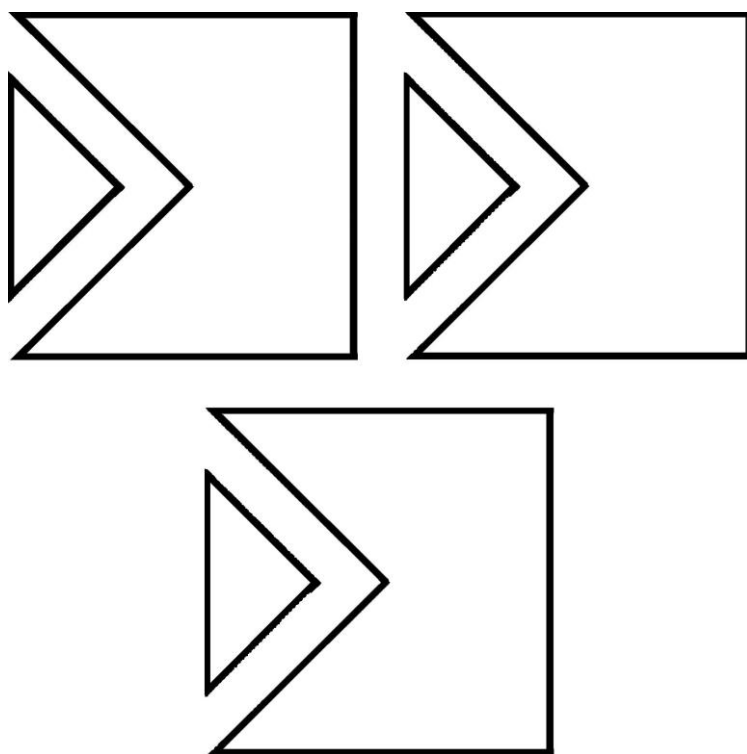


習志野市安全で安心なまちづくり 第2期 実施計画（案）

[2019~2021]



習 志 野 市

目 次

第 1 部 総 論

- 1. 実施計画策定の趣旨 . . . P 1
- 2. 実施計画の期間 . . . P 1
- 3. 実施計画策定の方針 . . . P 1
- 4. 実施計画を推進するにあたって . . . P 2
- 5. 施策の体系 . . . P 2
- 6. 参考資料 . . . P 3

第 2 部 実施計画の内容

- 1. 自らを守る意識の高揚 . . . P 4
- 2. 情報発信と情報共有のさらなる推進 . . . P 6
- 3. 協働による地域防犯活動の推進 . . . P 8
- 4. 犯罪防止に重点を置いた都市環境整備 . . . P 10

第1部

総論

習志野市安全で安心なまちづくり第2期実施計画

[2019～2021]

第1部 総論

1. 実施計画策定の趣旨

市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会を実現することを目的に策定された習志野市安全で安心なまちづくり基本計画（以下、基本計画）に基づき、市・市民・事業者が実施する具体的な施策等を明確にした第1期実施計画が平成30年度をもって満了する。

この第1期実施計画に基づき防犯の各施策に取り組んだ結果、犯罪発生件数（平成27年度、29年度対比 288件減 約16%減）が減少するなどの一定の成果を得られている。

そこで第1期実施計画の実績、成果等を踏まえ、更に充実かつ効果的に施策が推進できるよう第2期実施計画を策定するものである。

2. 実施計画の期間

基本計画の目標年次である2025年度までの計画期間を見据えながら、第2期実施計画の期間を2019年度から2021年度までとする。

3. 実施計画策定の方針

計画の策定にあたっては、次の点に留意した。

- (1) 習志野市安全で安心なまちづくり基本計画に掲げられた施策の体系に基づき、その施策の実現に十分配慮した計画とする。
- (2) これまでの成果等を継承し、既存の事業については前計画の実績及び行政評価・市民意識調査等の結果を踏まえつつ、目標基準・事業の緊急度・効果・効率を総合的に勘案した計画とする。
- (3) 市・市民・事業者との自主的かつ協働に基づく施策が遂行できるよう計画立案にあたる。
- (4) 可能な限り数値や具体的な目標を掲げ、**進行**管理が出来るよう配慮する。
- (5) 原則的に施策として取り組む事業については、計画年度ごとに「●」＝実施・作成・**作製**、「○」＝検討・調査・調整等、「→」＝継続、で予算の有無に関係なく表示する。

4. 実施計画を推進するにあたって

本計画を推進するにあたっては、次の点に留意する。

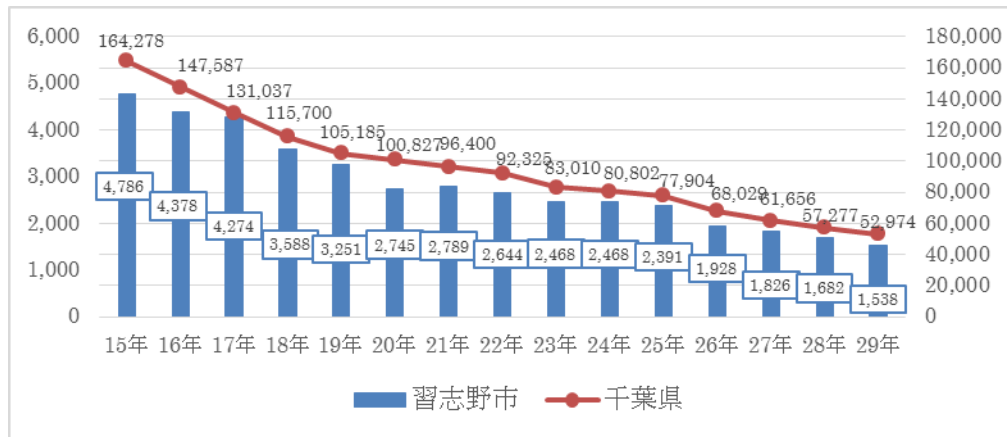
- (1) 事業の実施状況について適切な進行管理を実施する。
- (2) 県条例、本市**基本構想・基本計画**等上位計画をはじめとする関連計画との連携・整合性を図ると共に、庁内各部局、関係機関との調整のもと、事業を実施する。
- (3) 今後とも本市を取り巻く社会情勢や犯罪状況等の的確な把握に努め、計画と現状との整合性を図る。

5. 施策の体系

- ・ 目 標 安全で安心なまちづくり
- ・ 基本的な考え方
 - (1) 自らを守る意識の高揚
 - (2) 情報発信と情報共有のさらなる推進
 - (3) 協働による地域防犯活動の推進
 - (4) 犯罪防止に重点を置いた都市環境整備

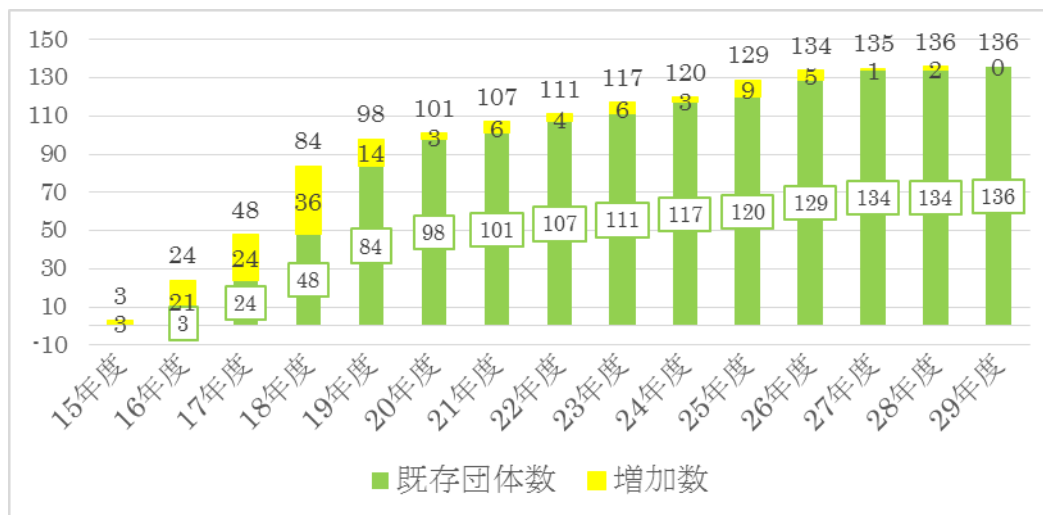
6. 参考資料

1. 犯罪発生総件数の推移（平成15年から平成29年）



※平成15年をピークに減少傾向にある。

2. 地域住民防犯団体の推移（平成15年度から平成29年度）



※平成15年度から制度を開始し、地域住民防犯活動団体は増加傾向にある。

第2部

実施計画の内容